

令和3年度 第1回松本市国民健康保険運営協議会

会 議 次 第

開催期間：令和3年8月26日（木）～9月3日（金）
（書面開催）

1 議 事

- (1) 報告第1号 令和2年度 国民健康保険特別会計決算状況について
- (2) 報告第2号 令和2年度 国民健康保険税の収納状況について
- (3) 報告第3号 新型コロナウイルス感染症への対応と制度改正について

令和3年度 第1回

松本市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和3年8月26日

健康福祉部保険課

令和3年度 第1回松本市国民健康保険運営協議会資料の概要

報告事項	説明						
<p>第1号 令和2年度国民健康保険特別会計決算状況について</p>	<p>令和2年度国民健康保険特別会計の決算状況を報告します。(報告第1号及び別紙決算状況をご覧ください。)</p> <p>歳入では、全体の7割を占める県から交付される保険給付費等交付金159億9800万円(前年度比2.3%減少)と、保険税50億8700万円(前年比1.7%の減少)の収入がありました。</p> <p>歳出では、全体の7割を占める保険給付費157億1400万円(前年比3.3%の減少)と県に納付する事業費納付金59億7300万円(前年比12.1%の減少)を支出しました。</p> <p>全体では、収入は若干下がったものの、歳出ではそれを上回る減少率だったため、7億4800万円の黒字決算となりました。令和3年度へは、基金を含めて13億8000万円(前年比53.5%の増加)の財源を引き継ぐことができます。</p>						
<p>第2号 令和2年度国民健康保険税収納状況について</p>	<p>令和2年度の国民健康保険税の収納状況を報告します。(報告第2号をご覧ください。)</p> <p>収納率は、昨年度実績を上回りました。</p> <table border="0" data-bbox="662 1299 1276 1388"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>92.63%</td> <td>93.81%</td> <td>+1.18%</td> </tr> </table>	令和元年度	令和2年度		92.63%	93.81%	+1.18%
令和元年度	令和2年度						
92.63%	93.81%	+1.18%					
<p>第3号 新型コロナウイルス感染症への対応と制度改正について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応と制度改正の概要を報告いたします。(報告第3号をご覧ください。)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応としては、傷病手当金と保険料の減免等に取り組んでいます。また、押印廃止や高額療養費の自動給付の対象範囲の拡大等、手続きの簡素化にも取り組んでいます。</p> <p>制度改正として、出産育児一時金で、産科医療保障制度掛金分加算額の見直しに合わせ、出産育児一時金の本体分の額が令和3年1月から変更になります。</p>						

(報告第1号)

令和2年度 国民健康保険特別会計決算状況について

1 概要

国民健康保険法に基づき、被用者や公務員等以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行うことを目的に設置しました。

令和2年度末の松本市の被保険者数は、4万7,119人（前年度対比605人、1.3%の減）で、世帯数は、30,386世帯（前年度対比25世帯、0.1%の減）となります。

1人当たりの療養諸費費用額は、37万9,634円（前年度対比5,808円、1.5%の減）となりました。

平成30年4月の国民健康保険県域化以降、財政運営の責任主体が県へ移行してから3年が経過し、運営は概ね順調に進んでおります。

しかしながら、県内市町村の格差が大きな保険給付と保険料の平準化を進め、被保険者間の公平な負担による制度の継続性を図ることが必要です。

国の令和2年5月の国保運営方針策定要領改定を受け、現在、県では保険料(税)水準の県内統一に向け、ロードマップを策定し、市町村と検討が行われております。

2 決算概要

(1) 総括

歳入の決算額は、230億6,406万3,893円（対予算比98.9%、対調定比94.2%、前年度対比7億9,305万1,947円、3.3%の減）、歳出の決算額は、223億1,536万8,451円（執行率95.6%、前年度対比12億7,362万2,197円、5.4%の減）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、7億4,869万5,442円（前年度対比4億8,057万250円、179.2%の増）となりました。

なお、翌年度へ繰り越さなければならない財源はありませんので、実質収支は、形式収支と同額の7億4,869万5,442円となり黒字決算となっています。

(2) 歳入

歳入の主なものは、県支出金の159億9,818万284円（前年度対比3億8,346万6,473円、2.3%の減）であり、県支出金の内訳では、保険給付費等交付金の普通交付金155億9,521万9,284円（前年度比5億1,869万6,473円、3.2%の減）となっており、これは支出する保険給付費の実額が交付されたものです。国民健康保険税は、50億8,719万7,938円（前年度対比8,810万2,216円、1.7%の減）、繰入金は、13億9,538万1,673円（前年度対比2,567万7,527円、1.8%の減）となっています。

国庫支出金は9,517万4,000円（前年度対比9,426万2,000円、10,335.7%の増）で、これは国民健康保険災害臨時特例交付金として7,702万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、1,815万円の交付を受けたことによるものです。

(3) 歳出

歳出の主なものは、歳出全体の約 70.4%を占める保険給付費が 157 億 1,482 万 3,219 円（前年度対比 5 億 2,893 万 4,684 円、3.3%の減）、国民健康保険事業費納付金が 59 億 7,309 万 9,269 円（前年度対比 8 億 2,148 万 5,957 円、12.1%の減）となっています。

3 令和 2 年度の主な事業内容

(1) 国保加入状況（令和 3 年 3 月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ()は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	30,386 世帯	28.4%	△25 世帯	△0.1%
被保険者数	47,119 人	19.8%	△605 人	△1.3%
	一般	(100 %)	△595 人	△1.2%
	退職	(0.0 %)	△10 人	皆減

(2) 国民健康保険税

区 分		2 年度	元年度	比 較
所得割額按分率	医療分	9.1 %	9.1 %	—
	支援金分	3.2 %	3.2 %	—
	介護分	2.6 %	2.6 %	—
被保険者均等割額	医療分	18,800 円	18,800 円	—
	支援金分	6,500 円	6,500 円	—
	介護分	6,400 円	6,400 円	—
世帯別平等割額	医療分	22,700 円	22,700 円	—
	支援金分	7,400 円	7,400 円	—
	介護分	6,700 円	6,700 円	—
課 税 限 度 額	医療分	630,000 円	610,000 円	20,000 円
	支援金分	190,000 円	190,000 円	—
	介護分	170,000 円	160,000 円	10,000 円
収 納 率 (現 年 分)	医療分	93.98 %	92.87 %	1.11 ポイント
	支援金分	93.90 %	92.79 %	1.11 ポイント
	介護分	92.03 %	90.19 %	1.84 ポイント

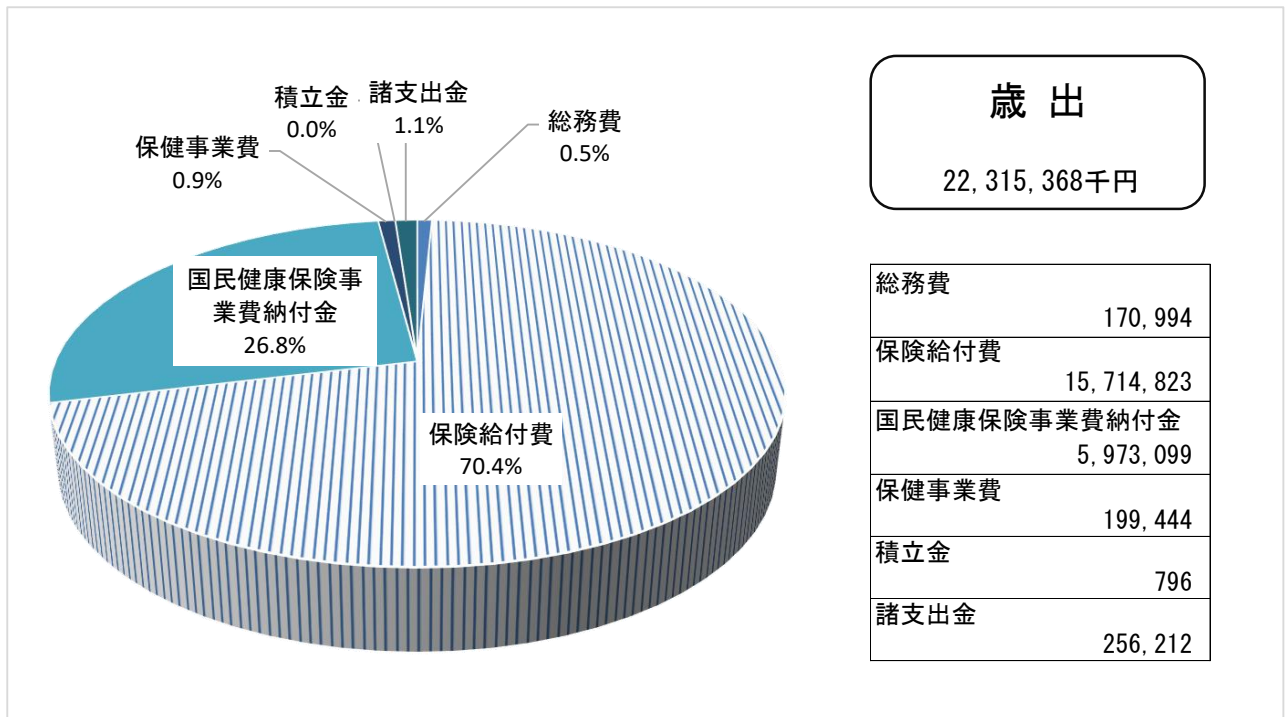
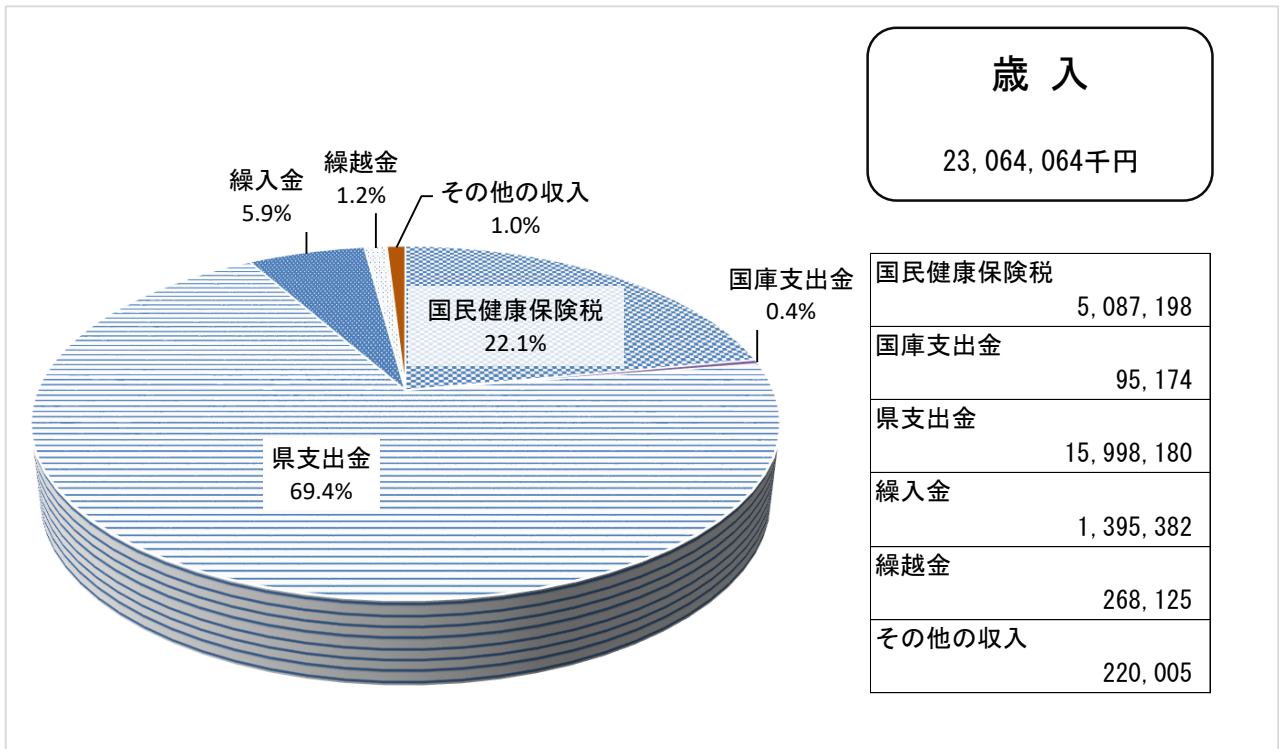
(3) 保険給付状況

区 分	療 養 給 付 費				療養費（含移送費）			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
総 額	千円 17,958,095	% △3.5	千円 13,347,072	% △3.4	千円 163,339	% △12.0	千円 120,590	% △11.4
一般	17,957,547	△3.2	13,346,689	△3.1	163,339	△11.6	120,590	△11.0
退職	548	△99.2	383	△99.2	0	皆減	0	皆減
前年度 決算額	18,606,926	△0.2	13,820,587	0.3	185,675	△2.3	136,159	△2.3

区 分	高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
総 額	千円 2,080,188	% △1.5	千円 2,262	% △1.9	千円 64,179	% △13.9	千円 13,500	% 5.5
一般	2,079,900	△0.9	2,262	△1.6	件		件	
退職	288	△97.9	0	皆減	152	△9.5	270	5.5
前年度 決算額	2,112,903	1.8	2,305	1064.1	74,500	△18.4	12,800	△16.9

区 分	結核精神給付金		傷病手当金	
	支給額	伸率	支給額	伸率
総 額	千円 40,977	% △1.7	千円 73	% 皆増
前年度 決算額	41,701	△31.3	0	0

《収支の概要》



令和2年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況

別表

(単位:千円)

項 目		平成29年度 決算 A	平成30年度 決算 B	令和元年度			令和2年度		
				決算 C	前年増減 D=C-B	前年比(%) E=D/B	決算 F	前年増減 G=F-C	前年比(%) H=G/C
歳 入	国民健康保険税	5,475,916	5,349,243	5,175,300	△ 173,943	△ 3.25	5,087,198	△ 88,102	△ 1.70
	国庫支出金	5,788,495	129	912	783	606.98	95,174	94,262	10,335.75
	県支出金	1,143,827	16,281,595	16,381,647	100,052	0.61	15,998,180	△ 383,467	△ 2.34
	繰入金	2,078,761	1,434,513	1,421,059	△ 13,454	△ 0.94	1,395,382	△ 25,677	△ 1.81
	一般会計繰入金(法定繰入) 他	1,394,761	1,434,513	1,421,059	△ 13,454	△ 0.94	1,395,382	△ 25,677	△ 1.81
	一般会計繰入金(法定外繰入) ①	684,000	0	0	0	-	0	0	-
	基金繰入金 ②	0	0	0	0	-	0	0	-
	繰越金 ③	661,312	982,198	674,169	△ 308,029	△ 31.36	268,125	△ 406,044	△ 60.23
	その他の収入	73,281	63,874	204,029	140,155	219.42	220,005	15,976	7.83
	療養給付費交付金	354,298	0	0	0	-	0	0	-
前期高齢者交付金	7,194,085	0	0	0	-	0	0	-	
共同事業交付金	5,978,716	0	0	0	-	0	0	-	
計 ④	28,748,691	24,111,552	23,857,116	△ 254,436	△ 1.06	23,064,064	△ 793,052	△ 3.32	
歳 出	総務費	119,664	122,864	137,731	14,867	12.10	170,994	33,263	24.15
	保険給付費	16,461,389	16,180,817	16,243,758	62,941	0.39	15,714,823	△ 528,935	△ 3.26
	国民健康保険事業費納付金	-	6,541,207	6,794,585	253,378	3.87	5,973,099	△ 821,486	△ 12.09
	保健事業費	207,083	208,191	205,546	△ 2,645	△ 1.27	199,444	△ 6,102	△ 2.97
	積立金	630,000	684	714	30	4.39	796	82	11.48
	諸支出金	229,771	383,620	206,657	△ 176,963	△ 46.13	256,212	49,555	23.98
	後期高齢者支援金等	3,034,939	0	0	0	-	0	0	-
	前期高齢者納付金等	11,054	0	0	0	-	0	0	-
	老人保健拠出金等	61	0	0	0	-	0	0	-
	介護納付金	1,140,035	0	0	0	-	0	0	-
	共同事業拠出金	5,932,497	0	0	0	-	0	0	-
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	-	0	0	-
計 ⑤	27,766,493	23,437,383	23,588,991	151,608	0.65	22,315,368	△ 1,273,623	△ 5.40	
形式収支 ⑥=④-⑤	982,198	674,169	268,125	△ 406,044	△ 60.23	748,696	480,571	179.23	
単年度収支 ⑦=⑥-①-②-③	△ 363,114	△ 308,029	△ 406,044	△ 98,015	31.82	480,571	886,615	△ 218.35	
基金残高 ⑧	630,000	630,684	631,398	714	0.11	632,193	795	0.13	
実質的な黒字額 ⑨=⑥+⑧	1,612,198	1,304,853	899,523	△ 405,330	△ 31.06	1,380,889	481,366	53.51	

令和2年度 国民健康保険税の収納状況について

1 収納状況

令和2年度の収納率は、現年度分・滞納繰越分ともに令和元年度の収納率を上回りました。

(1) 現年度分

区分	(円) (円) (%)			(円) (円) (%)			(円) (円) (%) (%) (%)		
	令和2年度	令和元年度	対前年度比	令和2年度	令和元年度	対前年度比	令和2年度	令和元年度	増減
医療分	3,533,234,237	3,648,132,865	96.85%	3,320,612,497	3,388,063,748	98.01%	93.98%	92.87%	1.11木
支援金分	1,202,033,355	1,245,393,035	96.52%	1,128,692,715	1,155,587,113	97.67%	93.90%	92.79%	1.11木
介護分	412,166,808	433,820,500	95.01%	379,334,431	391,253,652	96.95%	92.03%	90.19%	1.84木
合計	5,147,434,400	5,327,346,400	96.62%	4,828,639,643	4,934,904,513	97.85%	93.81%	92.63%	1.18木

(2) 滞納繰越分

区分	(円) (円) (%)			(円) (円) (%)			(円) (円) (%) (%) (%)		
	令和2年度	令和元年度	対前年度比	令和2年度	令和元年度	対前年度比	令和2年度	令和元年度	増減
医療分	894,147,742	1,015,325,150	88.07%	171,346,193	159,889,315	107.17%	19.16%	15.75%	3.41木
支援金分	301,082,511	332,196,410	90.63%	58,793,622	54,266,306	108.34%	19.53%	16.34%	3.19木
介護分	148,980,101	173,750,466	85.74%	28,418,480	26,240,020	108.30%	19.08%	15.10%	3.98木
合計	1,344,210,354	1,521,272,026	88.36%	258,558,295	240,395,641	107.56%	19.23%	15.80%	3.43木

2 収納率

(1) 収納率の推移

現年度分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
収納率	89.76%	90.46%	90.59%	90.45%	90.27%	90.87%	91.69%	92.18%	92.93%	92.63%	93.81%
対前年増減	1.04木	0.70木	0.13木	△0.14木	△0.18木	0.60木	0.82木	0.49木	0.75木	△0.30木	1.18木

滞納繰越分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
収納率	11.37%	14.03%	16.93%	16.57%	14.56%	14.64%	15.53%	15.99%	16.34%	15.80%	19.23%
対前年増減	0.91木	2.66木	2.90木	△0.36木	△2.01木	0.08木	0.89木	0.46木	0.35木	△0.54木	3.43木

- ・現年度分収納率 …… 平成22年度以降、最も高い値となりました。
- ・滞納繰越分収納率 …… 平成22年度以降、最も高い値となりました。

(2) 収納率の月ごとの対前年比較

月	現年			滞繰		
	R02	R01	増減	R02	R01	増減
4月				1.16 %	1.33 %	△0.17 ㇼ
5月				2.15 %	2.38 %	△0.23 ㇼ
6月				5.69 %	4.14 %	1.55 ㇼ
7月	9.08 %	8.83 %	0.25 ㇼ	7.97 %	6.01 %	1.96 ㇼ
8月	18.97 %	17.51 %	1.46 ㇼ	9.96 %	7.96 %	2.00 ㇼ
9月	29.45 %	28.64 %	0.81 ㇼ	11.53 %	9.29 %	2.24 ㇼ
10月	37.34 %	37.64 %	△0.30 ㇼ	13.25 %	10.54 %	2.71 ㇼ
11月	48.61 %	46.71 %	1.90 ㇼ	14.54 %	11.67 %	2.87 ㇼ
12月	61.35 %	60.55 %	0.80 ㇼ	15.64 %	12.75 %	2.89 ㇼ
1月	66.38 %	66.78 %	△0.40 ㇼ	16.84 %	13.86 %	2.98 ㇼ
2月	74.31 %	73.85 %	0.46 ㇼ	18.01 %	14.75 %	3.26 ㇼ
3月	86.09 %	84.85 %	1.24 ㇼ	19.23 %	15.80 %	3.43 ㇼ
4月	92.84 %	91.57 %	1.27 ㇼ			
5月	93.81 %	92.63 %	1.18 ㇼ			

(現年度分収納率について)

・コロナウイルスの影響を受けた方に減免措置をした影響により、殆どの月で、前年度を上回りました。

(3) 所得段階別収納率

・別紙 … 資料1

3 収入未済額の推移

年度	区分	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(円)	(%)
		調定額	収入額	収納率	不納欠損額	収入未済額	対前年増減	対前年比
H28	現年	5,862,316,500	5,375,121,445	91.69	165,300	487,029,755	1,415,789	100.29
	滞繰	1,863,164,701	289,304,748	15.53	241,335,214	1,332,524,739	△ 90,995,139	93.61
	合計	7,725,481,201	5,664,426,193	73.32	241,500,514	1,819,554,494	△ 89,579,350	95.31
H29	現年	5,629,607,900	5,189,212,873	92.18	0	440,395,027	△ 46,634,728	90.42
	滞繰	1,793,476,187	286,703,521	15.99	248,467,019	1,258,305,647	△ 74,219,092	94.43
	合計	7,423,084,087	5,475,916,394	73.77	248,467,019	1,698,700,674	△ 120,853,820	93.36
H30	現年	5,460,036,200	5,073,755,765	92.93	36,600	386,243,835	△ 54,151,192	87.70
	滞繰	1,686,109,502	275,487,316	16.34	263,094,795	1,147,527,391	△ 110,778,256	91.20
	合計	7,146,145,702	5,349,243,081	74.85	263,131,395	1,533,771,226	△ 164,929,448	90.29
R01	現年	5,327,346,400	4,934,904,513	92.63	0	392,441,887	6,198,052	101.60
	滞繰	1,521,272,026	240,395,641	15.80	306,891,938	973,984,447	△ 173,542,944	84.88
	合計	6,848,618,426	5,175,300,154	75.57	306,891,938	1,366,426,334	△ 167,344,892	89.09
R02	現年	5,147,434,400	4,828,639,643	93.81	0	318,794,757	△ 73,647,130	81.23
	滞繰	1,344,210,354	258,558,295	19.23	235,158,754	850,493,305	△ 123,491,142	87.32
	合計	6,491,644,754	5,087,197,938	78.37	235,158,754	1,169,288,062	△ 197,138,272	85.57

・令和2年度末の収入未済額は、平成28年度末と比べ、6億5千万円の減、64.3%まで圧縮する事ができました。

<< 令和2年度 国民健康保険税 所得段階別収納率 >>

(2年度決算数値)

(報告第2号 資料1)

<< 1 総所得段階別収納率 >>

総所得金額 段階	(円) (人) (%) (%)			調定額 B	収入額 C	収納率		総所得金額合計 D	調定 / 総所得	
	義務者 A (世帯)	構成比	(前年度)			C / B	(前年度)		B / D	(前年度)
～ 0	8,669	25.3	26.0	203,781,100	195,463,272	95.92	95.19	0	—	—
1 ～ 330,000	3,426	10.0	9.9	83,749,500	80,640,000	96.29	95.09	587,191,220	14.3	14.0
330,001 ～ 1,000,000	6,712	19.6	19.3	496,329,100	468,331,279	94.36	93.44	4,406,705,932	11.3	11.3
1,000,001 ～ 2,000,000	7,537	22.0	21.9	1,286,268,000	1,182,705,580	91.95	90.86	10,861,008,365	11.8	12.0
2,000,001 ～ 3,000,000	3,329	9.7	9.6	935,689,800	866,002,182	92.55	92.00	8,103,247,812	11.5	11.7
3,000,001 ～ 4,000,000	1,493	4.4	4.1	587,902,300	557,539,438	94.84	93.03	5,125,729,497	11.5	11.9
4,000,001 ～ 5,000,000	719	2.1	2.2	375,382,400	353,252,800	94.10	93.67	3,192,962,065	11.8	11.9
5,000,001 ～ 6,000,000	422	1.2	1.2	278,950,500	270,725,900	97.05	94.77	2,302,637,548	12.1	11.8
6,000,001 ～ 7,000,000	272	0.8	0.6	215,196,900	211,092,052	98.09	97.95	1,769,057,608	12.2	11.8
小 計	32,579	95.2	94.8	4,463,249,600	4,185,752,503	93.78	92.70	36,348,540,047	12.3	12.4
7,000,001 ～	659	1.9	2.2	545,299,600	539,515,357	98.94	98.66	9,204,744,004	5.9	6.4
中 計	33,238	97.1	97.0	5,008,549,200	4,725,267,860	94.34	93.42	45,553,284,051	11.0	11.1
所得不明(未申告有世帯)	982	2.9	3.0	76,549,900	53,905,257	70.42	63.43	228,950,268	(33.4)	(41.6)
合 計	34,220	100.0	100.0	5,085,099,100	4,779,173,117	93.98	92.95	45,782,234,319	11.1	11.3
(参考) R01 合計	35,158			5,251,251,100	4,880,829,852			46,624,499,131		
過年度随時	1,571			62,335,300	41,372,096	66.37	61.37			
未還付額					8,094,430					
令和2年度 合計				5,147,434,400	4,828,639,643	93.81	92.93			

<< 2 世帯主年齢別収納率 >> <所得不明(未申告世帯)、過年度随時は除く。>

世帯主年齢(3/31現在)	(人) (%) (%)			調定額 B	収入額 C	収納率		総所得金額合計 D	調定 / 総所得	
	義務者 A (世帯)	構成比	(前年度)			C / B	(前年度)		B / D	(前年度)
～ 40歳未満	3,682	11.1	11.6	416,944,200	347,535,742	83.35	83.19	5,634,076,512	7.4	8.6
40歳以上 ～ 65歳未満	10,620	32.0	32.0	1,901,214,800	1,733,671,734	91.19	89.49	16,187,967,318	11.7	11.7
65歳以上 ～ 75歳未満	13,407	40.3	39.0	2,220,567,500	2,179,848,634	98.17	97.78	19,671,598,312	11.3	11.3
75歳以上 ～	5,529	16.6	17.4	469,822,700	464,211,750	98.81	98.51	4,059,641,909	11.6	11.3
合 計	33,238	100.0	100.0	5,008,549,200	4,725,267,860	94.34	93.42	45,553,284,051	11.0	11.1

※「義務者」の小計・中計・合計は、各段階の数値の単純合計。

新型コロナウイルス感染症への対応と制度改正について

1 新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス感染症対策として取り組んできた内容を報告するものです。

(1) 経過

R 3.	1.	8	松本市に感染警戒レベル5（特別警報Ⅱ）	発令
	2.	4	感染警戒レベル4に引き下げ	
	8.	1 1	松本市に感染警戒レベル5（特別警報Ⅱ）	発令
		2 0	全県に医療非常事態宣言	

(2) 令和2年度の対応

ア 傷病手当金

支給件数 2件 支給額 73,423円

イ 国民健康保険税の減免（コロナ減免）

減免件数 519世帯 減免税額 103,001,600円

ウ 国民健康保険税の徴収猶予

徴収猶予件数 9世帯 13件

エ その他

(ア) 接触や往来による感染防止のため、郵送申請やオンライン申請に対応しています。

(イ) 各種手続きの問い合わせに、郵送手続きの案内を行っています。

(ウ) 健康フェスティバルは、感染拡大を防止するため中止といたしました。また、第2回の国民健康保険運営協議会は書面開催としました。

(3) 令和3年度の対応

ア 傷病手当金の支給

イ 国民健康保険税の減免（コロナ減免）

ウ 高額療養費の自動給付の対象拡大

エ 各種手続きにおける押印廃止

オ 今後も、感染状況や他市の取り組み等を参考に、来庁することでの接触や感染する機会を少なくできるように取り組みます。

2 制度改正について

出産育児一時金の見直し

出産育児一時金に含まれていた産科医療保障制度の保険料が令和3年1月1日から見直されることに伴い、出産育児一時金（本体分）の支給金額が変更されるもの

出産育児一時金の内訳	変更前	変更後	変更分
出産育児一時金 本体部分	404,000円	408,000円	+4,000円
産科医療保障制度 掛金分	16,000円	12,000円	-4,000円
合計	420,000円	420,000円	0円

3 国民健康保険運営協議会の規則改正

(1) 今後も参集しての会議開催が難しい場合に備えて、書面会議等を規則上で制度化しました。

(2) 改正内容

松本市国民健康保険運営協議会規則に次の条項を追加しました。

第7条 会長は、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、その他やむを得ない事由があると認めるときは、書面又は電磁的方法により審議することをもって会議に代えることができる。

2 前項の規定による審議を行う場合、委員は書面又は電磁的方法をもって議決権を行使することができる。

3 前項の規定により議決権を行使する者は、第5条第1項及び前条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(3) 当面の対応について

ア 委員全てがオンライン会議に参加できるか、市内各地にオンライン会議が可能な施設が常設されるまでは、書面での開催としていきます。

イ 書面会議を開催する場合は、会議資料の送付と合わせて、市公式ホームページへ資料の掲載を行います。

松本市国民健康保険運営の要点

松本市では、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増加していることから、8月11日に感染警戒レベルが5に引き上げられました。令和2年1月から、新型コロナウイルス感染症に、市民は大きな影響を受けてまいりましたが、依然としてこの感染症を克服することができない状況です。松本市では、感染から一人でも多く守るためのワクチン接種に、市を挙げて取り組んでおります。

コロナワクチン接種状況（2回目接種） 令和3年8月24日現在

区分	対象者	接種済	接種率
65歳以上	69,916	60,136	86.01%
64歳から60歳まで	13,247	3,917	29.57%
59歳から50歳まで	31,910	6,815	21.36%
49歳から40歳まで	35,082	5,154	14.69%
39歳から16歳まで	58,957	5,959	10.11%
合計	209,112	81,981	39.20%

1 令和2年度の国民健康保険の運営について

令和2年度松本市国民健康保険特別会計は、コロナ禍の影響を大きく受けた年でした。詳細は報告事項で触れますが、一つは、受診件数の減少により保険給付費が昨年度より5億円下回ったことです。また納付金では、8億円が過年度の納付金の精算（還付）により減少しました。経常収支が7億4800万円（前年比4億8000万円の増）となり、基金を含めた黒字額は13億8000万円となりました。

保険税の収納状況につきましても、昨年実績を上回る93.81%の収納率を確保できました。収納率が上回りました大きな要因として考えられることといたしましては、コロナ減免によるものと、一人10万円の定額給付金の支給が、国民健康保険税の納期に間に合う頃に、家庭に届いたからではないかと思えます。

参考 主な増減理由

区分	費目	増減額	理由
歳入	国民健康保険税 現	△ 8800 万円	コロナ減免のため
	国庫支出金 現	+ 9400 万円	コロナ減免の補助を受けたため
	県支出金 現	△ 3 億 8300 万円	医療費が減少したため
歳出	事業費納付金 過	△ 8 億 2100 万円	精算により納付金が減額されたため
	保険給付費 現	△ 5 億 2800 万円	医療費が減少したため

現：現年度の要因による変動 過：過年度の要因による変動

2 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年度に引き続き、感染や影響のあった方への支援と共に、被保険者の皆さんの接触を抑えるための取り組みを行っています。

また、高額療養費の申請などは、今まで70歳以上の世帯のみ自動給付を行っていましたが、国の通知をいち早く取り入れ、全年齢を対象に自動給付を行い、手続きの簡素化を行いました。また、この4月からは、一部の手続き以外は押印を廃止しました。

3 令和3年度の見通し、対応について

(1) 国民健康保険の状況について

現在も新型コロナウイルス感染症の影響により受診件数は例年と比較して減少しています。受診控えにより、重症化が進む等の心配もあります。

医療費等がこのままの減少傾向で推移すると、納付金の算定でも負担が軽減される見込みです。

(2) 制度改正について

産科医療保障制度に加入している医療機関で出産した場合の出産育児一時金について、制度改正により産科医療保障制度の掛金が引き下げられたことに伴い、出産育児一時金の本体部分がこの1月から4,000円増額されます。